H20.2.20

資　料　No.　3

平成20年度

主要事業説明資料

新潟県三条市

市の花
ひめさゆり

市の木
五　葉　松

市の鳥
芝　地　鶏

1　地域経済の再活性化

平成20年度「深化」の年

地域ブランドの確立

- ㊎「営業戦略室」の設置　※4-2④参照
  - 19年度 ・組織機構の見直し
- ㊎ 燕三条ブランドの確立に向けた検討　※1-1参照
  - ・検討の場の設置
  - 19年度 ・中小企業総合研究機構調査 ・産業振興推進会議での検討 ・JAPANブランド委員会、地域ブランド委員会（会議所）

高付加価値化 販路開拓

- ㊎ 農業活性化プラン策定事業　※1-2参照
  - ・「三条市農業活性化プラン策定委員会」の設置
- ㊎ 農産物販路拡大事業　※1-3参照
  - ・国内見本市等への参加、海外物産展出展に対する補助など
  - 19年度 ・台湾・香港現地市場調査
- 新商品開発・新ビジネス支援事業
  - ・新商品開発・新ビジネス展開等に対する補助
- ㊎ 交流拠点施設等整備検討事業　※1-4参照
  - ・検討の場の設置、先進地視察
  - 19年度 ・新市建設計画登載事業検証

創業・起業支援

- ㊎ ビジネスプランオーディション事業　※1-5参照
  - ・新規ビジネスのプラン募集、発表会・審査会等の開催
- ㊎ インキュベーション施設の整備　※1-6参照
  - ・創業後間もない企業等へオフィススペースを賃貸
- （上記2事業）19年度 ・例月政策会議での検討

観光振興 交流人口拡大

- 週末農業体験事業
  - ・農地リース、農業体験ツアー、有機農業学習会の開催
- ㊎ 吉ヶ平周辺整備事業、守門岳登山道整備事業 ※5-1参照
  - ・吉ヶ平：検討の場の設置　　守門岳：現地測量、実施設計など
  - 19年度 ・新市建設計画登載事業検証
- 各種観光ツアーの実施
  - ・森林浴観光ツアー、越後三条交流ツアーの開催など
  - 19年度 ・各種日帰りツアー

戦略的情報発信

- ㊎ 観光交流促進事業　※1-7参照
  - ・三条産品の展示・販売、観光資源のPRなど
  - 19年度 ・えちご県央食の陣（県）

流通機能の向上

- ㊎ 栄スマートインターチェンジ整備事業　※1-8参照
  - ・地質調査、測量設計
  - 19年度 ・栄スマートインターチェンジ調査事業
- 電子商店街、産地直送システム等の構築　※4-2①参照
  - ・システムの構築に向けた準備作業（補助事業応募予定）
  - 19年度 ・御用聞きネット構築に向けた取組

地場産業の経営安定支援

- 各種融資制度
  - ・設備資金、運転資金の融資

１－１ 燕三条ブランドの確立に向けた検討

当地域全体の活性化を目指し、燕市や関係機関などと連携しながら、「燕三条ブランド」の確立に向けた検討の場を設置するもの。

【現状】

○農業
　農業産出額の減少
　後継者不足、農家数の減少

○工業
　事業所数、従業者数の減少
　製造品出荷額等、粗付加価値額の低迷

○商業（卸売・小売業）
　事業所数、従業者数の減少
　商品販売額の低迷

○中心市街地・商店街
　活力・にぎわいの喪失

○観光業
　観光地としての知名度不足
　活用しきれていない地域の資源
　など

地域全体の活性化のためには、
地域ブランドの確立が有効

【概要】

○検討に当たっての考え方

・農業、商工業、観光業にサービス業を加え、それらを有機的に連携させることで、産業をトータルでとらえた検討を実施

農業
観光
融合・連携
商工業
ｻｰﾋﾞｽ業

・モノに限らず、優れた人材や景観など、地域のあらゆる資源を複合的に活用

○検討メンバー

三条市
燕市
地場産センター
三条商工会議所
燕商工会議所
など

○検討期間
平成20年４月～

燕三条ブランドの確立（地場産品の信頼性・知名度向上）

産地の信頼性・知名度向上、来訪者増加、地域の底上げ

１－２ 農業活性化プラン策定事業

他産業との連携による農産物の高付加価値化や販路開拓など、市として今後力を入れるべき課題と取組を明らかにするため、関係する方々とともに「三条市農業活性化プラン」を策定するもの。

【現状】

〇農業の国際化、産地間競争の激化

・農業産出額の減少

・農家数の減少、後継者不足

〇農業従事者の減少・高齢化

・後継者不足、農家数の減少

〇意識の変化

・環境問題や食の安心・安全への関心の高まり　など

【課題】

〇県外での知名度の向上

〇高く売り利益をあげる工夫　など

産業として成り立つ農業をいかに確立していくか

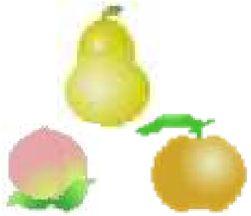

三条市農業活性化プラン策定委員会

【概要】

〇委員

ＪＡ／みどりネット（土地改良区）／各種農業関係者団体／農産物加工業者／商工関係団体／消費者代表　など

〇検討事項

・市として今後特に力を入れるべき課題

・課題を解決するための取組

・取組を行う際の役割分担　など

〇検討期間

平成20年４月～（平成20年度内に策定）

【当初予算額】

504千円

産業として成り立つ農業の確立

１－３ 農産物販路拡大事業

三条産農産物の販路拡大を図るため、国内・海外で開催される見本市や物産展への出展などを支援するもの。

【現状】
○農業の国際化、産地間競争の激化
・農業産出額の減少
・農家数の減少、後継者不足
○農業従事者の減少・高齢化
・後継者不足、農家数の減少
○意識の変化
・環境問題や食の安心・安全への関心の高まり　など

【課題】
○県外での知名度の向上
○高く売り利益をあげる工夫　など

・三条産農産物のＰＲと積極的な販路拡大に向けた取組が必要
・農産物の輸出に向けて、台湾・香港の現地市場調査を実施（平成19年11月）

農産物販路拡大事業

【概要】
○国内見本市・物産展・商談会への参加
（財）にいがた産業創造機構、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）などが国内で開催する見本市・物産展・商談会などへ参加するもの。

○中国向け新潟米輸出促進協議会負担金
「中国向け新潟米輸出促進協議会」（平成19年７月設立）へ参画するもの。

○海外物産展事業補助金
ＪＡ等が海外で開催される物産展等に出展する際に必要となる経費の一部を補助するもの。　など

【当初予算額】
2,021千円

三条産農産物の知名度向上・販路拡大

１－４ 交流拠点施設等整備検討事業

地域経済の活性化を図るため、新たに交流拠点施設等の整備に向けた検討を行うもの。

新市建設計画登載事業の検証

〔⑧新規事業の方向性〕※抜粋

1　産業（観光・農業）振興、地域振興
多様な資源を積極的に活用して観光振興を図るとともに、雇用の創出、農業振興、地域振興につながるような可能性のある施設整備など

【考えられる主な例】
ア　国道289号(八十里越)周辺整備
イ　***地域物産等を生かした交流拠点施設等の整備***

2　子育て環境の充実
3　教育環境の充実
4　都市基盤整備

【概要】
○内容
交流拠点施設等の整備に向けた
・関係者による検討会議の開催
・先進地視察

○想定施設
・下田地域における農産物加工・販売施設
・三条地域（保内地区）における植木等展示・販売施設
・競馬場跡地活用施設

○検討期間
平成20年４月～

【当初予算額】
138千円

交流人口の拡大、地域経済の活性化

1－5 ビジネスプランオーディション事業

当地域での新規ビジネスに関するプランを募り、発表会・審査会等を開催することで、創業・起業風土の醸成と起業家の育成を図るもの。

【開業率の状況】

県　央：県内11位／14圏域（H16事業所・企業統計調査）

※ホクギンクォータリーVol.139（2004年８月号）では最下位

三条市：県内13位／20市　県内18位／35市町村

（H16事業所・企業統計調査）

新潟県：全国46位（H18事業所・企業統計調査）

【概要】

事業主体：（財）新潟県県央地域地場産業振興センター

内　　容：

告知・募集 → 地域見学会 → 書類審査 → 発表会 → 審査会 → 授賞式

対象者　：当地域での起業・ビジネスに関心のある個人等

テーマ　：当地域の資源を活用した新たなビジネスの可能性
　　　　　当地域の新たな観光ビジネス　などを想定

審査員　：外部の専門家を想定

特　典　：最優秀賞（１）：賞金贈呈
　　　　　　　　　　　　　インキュベーション施設１年無料
　　　　　優秀賞　（２）：賞金贈呈

【当初予算額】1,500千円

■募集

・パンフレット・ポスターの掲示、市ホームページ、報道機関への情報提供、県内大学等へのＰＲ活動など

・県外大学へのＰＲについても併せて検討

■地域見学会

・当地域について知る（仮）「地域見学会」を開催

・当地域の産業レクチャー、企業訪問、まちなか見学等

■書類審査

・事前の書類審査により応募プランの「質」を確保

・審査会で発表会に進む応募者を選定

■発表会・審査会・授賞式

会場：（財）新潟県県央地域地場産業振興センター

内容：①開会あいさつ
　　　②応募者プレゼンテーション
　　　③最終審査
　　　④結果発表、表彰式
　　　⑤閉会

時間：13時30分～17時30分程度

※一般来場者の参観を募り、報道機関へも情報提供

1－6 インキュベーション施設の整備

創業して間もない企業等へオフィススペースを賃貸することで、当地域における新規ビジネスを支援するもの。

【開業率の状況】

県　央：県内11位／14圏域（H16事業所・企業統計調査）
　※ホクギンクォータリーVol.139（2004年８月号）では最下位
三条市：県内13位／20市　県内18位／35市町村
　（H16事業所・企業統計調査）
新潟県：全国46位（H18事業所・企業統計調査）

【事業概要】

事業主体：（財）新潟県県央地域地場産業振興センター
設置場所：地場産業振興センター（リサーチコア　５階）
区画数　：52㎡×２区画（１部屋最大４区画程度まで分割可）
料　　金：66,000円／月程度を予定（52㎡の場合）
　光熱水費、電話代等は別途入居者負担
対象者　：①当地域で創業しようとする個人・グループ
　②創業後３年未満の当地域の企業
　③新規事業部門立ち上げ３年未満の当地域の企業
入居期間：１年間（最大３年間まで延長可能）
利用時間：８時30分～21時30分
募集時期：随時
選定基準：希望者の事業計画等から総合的に評価して決定
　ただし、以下の者は優先的に入居させる
　・ビジネスプランに関するオーディションの受賞者
　・商工会議所が実施する「創業塾」の修了者

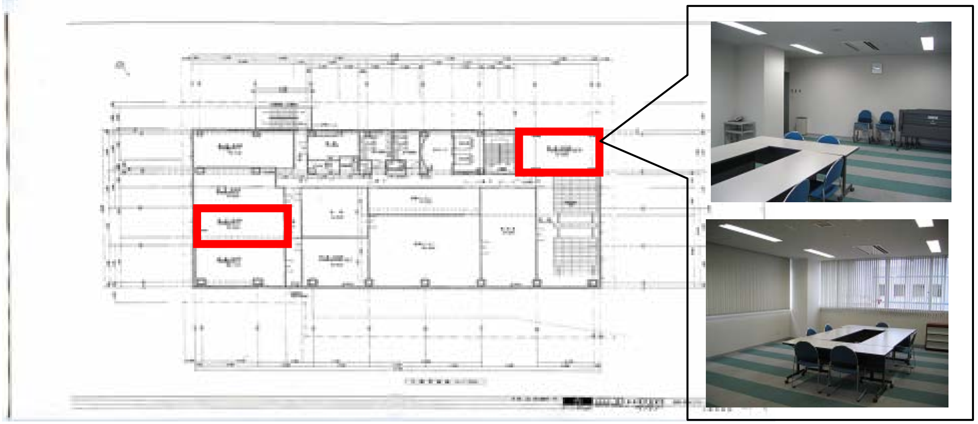

【既存制度の有効活用】

○三条市空き店舗対策事業補助金の活用
商業・サービス業で創業した（しようとする）個人・法人が商店街等の空き店舗へ出店する場合に「三条市空き店舗対策事業補助金」で改修費と賃借料を補助

補助対象経費		補助率	補助限度額	備考
改修費	工事請負費（用地取得費、造成費及び建築手続き費を除く）、設備費	４分の３	150万円	
		２分の１	70万円	賃借料補助の場合
賃借料	建物及び来客用駐車場の賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く）	２分の１	５万円／月	補助期間１年

○地場産センターの機能活用
・ソフト面の支援については、地場産業振興センターの既存の機能を活用し、入居企業等からの各種相談に対応
・地場産業振興センターの現体制で対応できない場合は、（財）にいがた産業創造機構など他の産業支援機関の事業を有効活用

１－７ 観光交流促進事業

首都圏在住者等に当市の魅力を積極的に売り込むため、（財）にいがた産業創造機構の「表参道新潟館ネスパス」において、観光資源や特産品などのＰＲ事業を行うもの。

【概要】

開催時期：平成20年10月頃を予定
（金曜日～日曜日の３日間を想定）

会　　場：表参道新潟館ネスパス（渋谷区神宮前）
１階イベントスペース

目　　的：商工会議所・商工会、ＮＰＯ、企業等と連携しながら、首都圏在住者等へ三条市をトータルで売り込む

内　　容：農産物、農産物加工品、工業製品などの展示・即売
歴史・文化、観光資源などのＰＲ

出展募集：５月～７月頃を予定

【当初予算額】1,545千円

県三条地域振興局「えちご県央食の陣」→
（平成19年12月）

【ネスパスについて】

名　称：表参道・新潟館ネスパス（N'ESPACE）
所在地：東京都渋谷区神宮前４丁目11番７号
ＵＲＬ：http://www.nespace.info/
開設日：平成９年６月１日
設置者：（財）にいがた産業創造機構
役　割：特色ある県産品の販売や県産品を食材とした新潟のおいしい料理などの提供により、食を中心とした県産品の情報発信とアンテナショップ機能を担うもの
※平成18年12月１日リニューアルオープン

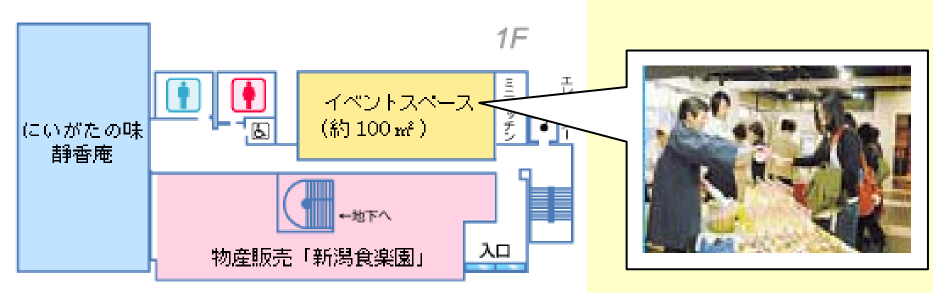

1－8 栄スマートインターチェンジ整備事業

北陸自動車道栄パーキングエリアのスマートＩＣ化に向けて平成１９年度に実施した調査事業の結果に基づき、具体的な整備事業に着手するもの。

【概要】

〇地質調査委託
（ボーリング調査、軟弱地盤技術解析）
〇測量設計委託
（地形測量、用地測量、詳細設計）

【当初予算額】
22,050千円

【全国の状況】
〇スマートインターチェンジ社会実験箇所
全国16箇所　県内１箇所（越路・長岡南：準備中）
〇スマートインターチェンジ本格導入箇所
全国31箇所　県内５箇所（豊栄、大潟、黒埼、大和、新井）

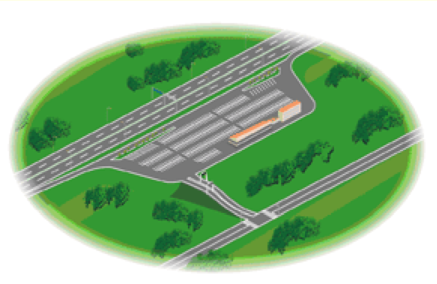

ＳＡＰＡ接続型イメージ

【整備効果の一例】

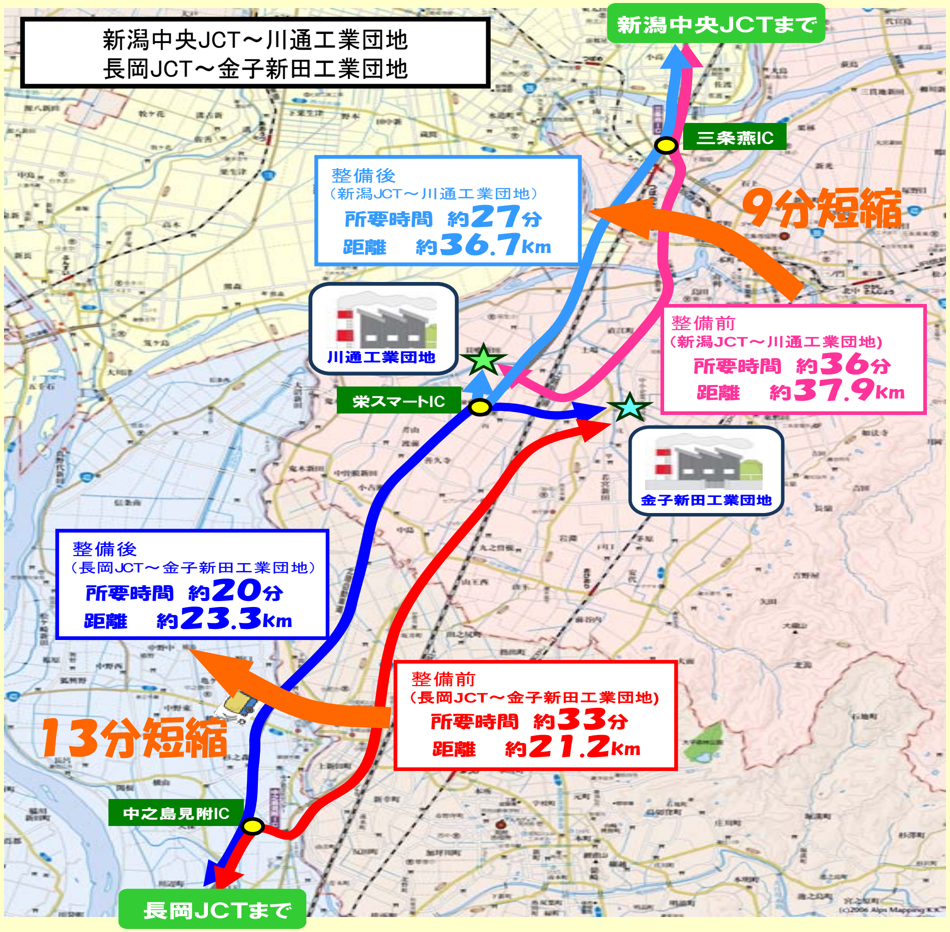

２　子育て環境の充実

平成20年度「深化」の年

子育て支援

- 新 子育て支援課の設置　※4-2④参照
  - 19年度　組織機構の見直し
- 新 次世代育成支援対策事業の推進　※2-1参照
  - ・検討の場の設置
  - 19年度　例月政策会議での検討
- 公立保育所等の施設整備　※2-2参照
  - 新 月岡保育所子育て支援センター建設、新 飯田保育所乳児室増築ほか
  - 19年度　塚野目保育所乳児室増築、田島保育所乳児室改修など
- 公立保育所民営化の推進
  - 19年度　公立保育所民営化等実施計画改定版策定
- 放課後児童健全育成事業
  - ・児童クラブ開設時間の拡充（長期休業中の受入時間：午前7時←8時）
  - 19年度　7箇所開設（三条、井栗、南、西鱈田、旭、須頃、大島）
- 妊産婦保健事業　※2-2参照
  - ・妊婦健診助成の拡充（7回←2回）
- 三条版ファミリーサポートセンター事業　※2-3参照

教育環境の充実

- 新 小中一貫教育推進事業　※2-4参照
  - ・現行「6．3制」の弾力化による小中一貫教育の導入に向けた検討
  - 19年度　教育制度等検討委員会による検討
- 特別支援教育指導員の配置　※2-2参照
  - ・特別支援教育指導員の増員
- 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業　※2-2参照
  - 新 教育施設用地取得事業（三条高校跡地の取得）　※2-5参照
  - ・自動体外式除細動器（AED）の設置、栄中学校大規模改修事業、本成寺中学校屋上防水等改修工事、旭小学校プール内壁改修工事ほか
  - 19年度　栄中学校耐震補強及び大規模改修事業、耐震化優先度調査等

2－1 次世代育成支援対策事業の推進

子育て環境の充実を図るため、幅広い視点で多様な子育て支援策を具体的に検討する場を設置するもの。

【概要】

○設置目的

栄庁舎での図書館を併設した子育て支援拠点施設の整備検討など、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成されるための子育て支援の在り方などを幅広く議論する。

○検討期間

平成20年4月～

○委員構成

子育て世代の市民、保育・教育関係者など

【考えられる主な取組】

○前期次世代育成支援行動計画の見直し

○後期次世代育成支援行動計画の策定

・子育て支援拠点施設の整備の検討

・子育てポータルサイトの構築の検討

・妊娠期からの子育て支援の在り方の検討

【当初予算額】2，732千円

検討に当たっての視点（イメージ）

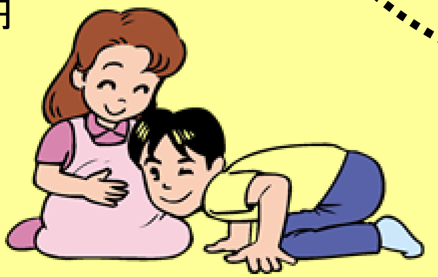

“子育て”に“マタニティ”にやさしい
まちづくりの推進

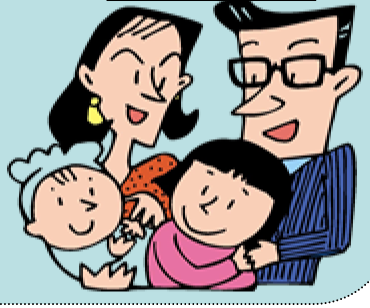

２－２　子育て支援の充実、教育環境の整備

公立保育所の施設整備や学校教育の充実を通じて更なる子育て支援の充実と教育環境の整備を図るもの。

子育て支援の充実

公立保育所の施設整備

【当初予算額132,224千円】

月岡保育所子育て支援センター建設、飯田保育所乳児室の増築　ほか

妊産婦保健事業

【当初予算額40,285千円】

妊婦健康診査助成を拡充（7回←2回）

学校教育の充実

特別支援教育指導員の配置

【当初予算額70，448千円】

特別支援教育を充実するため、特別支援教育指導員を増員

小・中学校施設整備

【当初予算額386，614千円】

旭小学校プール内壁改修工事、大面小学校特別教室棟屋上防水工事、飯田小学校下水道接続工事、栄中学校大規模改修事業、本成寺中学校屋上防水等改修工事、第四中学校グラウンド改修工事、自動体外式除細動器（AED）設置4校　ほか

子育て環境の充実、教育環境の整備

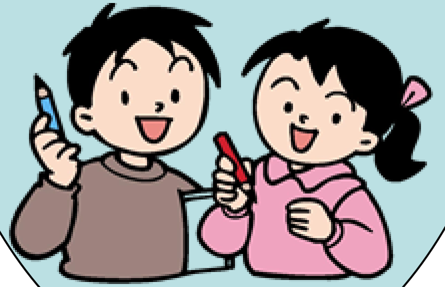

２－３　三条版ファミリーサポートセンター事業

仕事と育児を両立できる環境の整備を目的に、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行う人」が相互に会員となり、民間団体が育児サービスの提供を行うファミリーサポートセンター事業に対し、提供会員の人材育成などの支援を行うもの

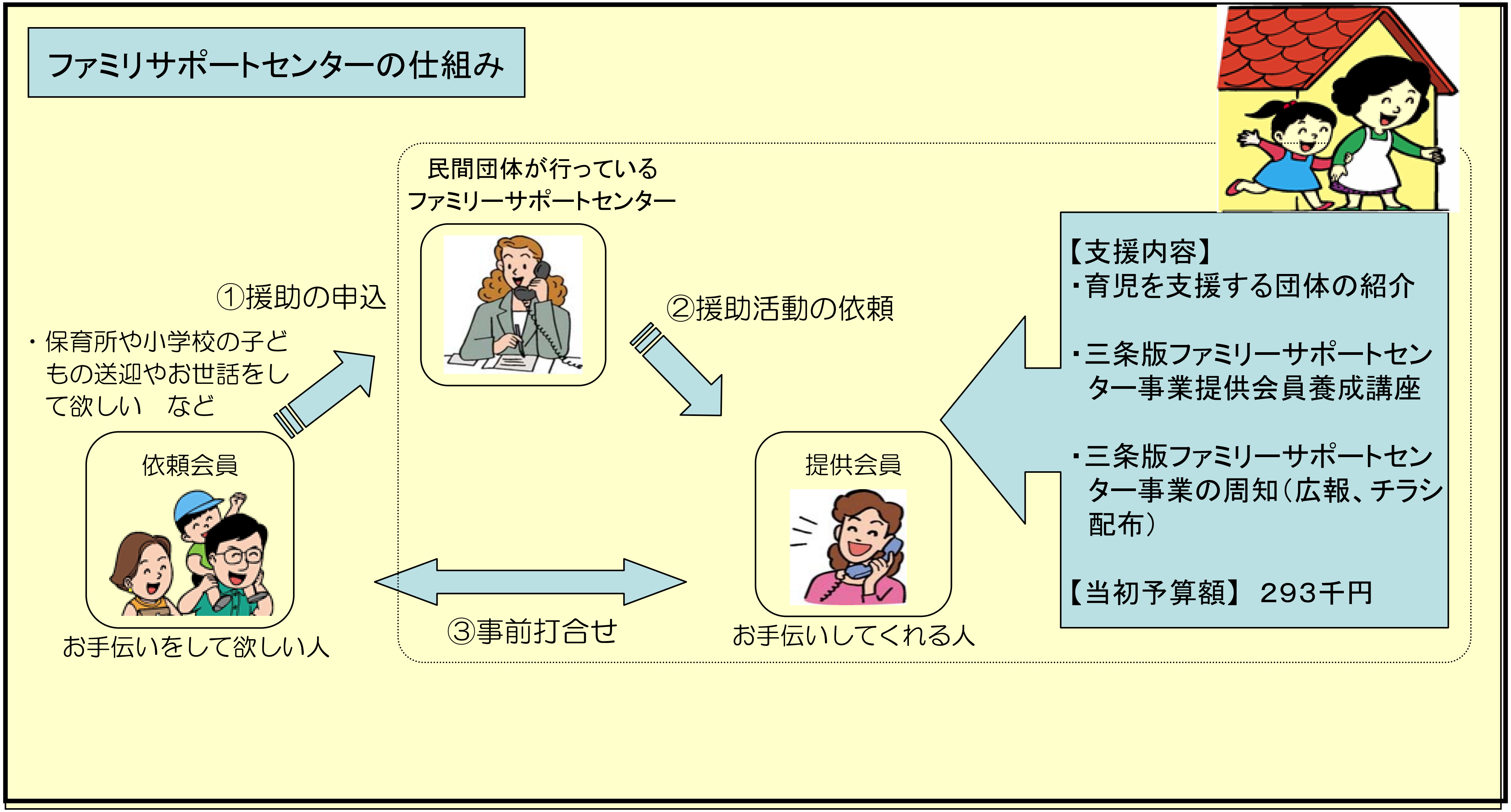

２－４ 小中一貫教育推進事業

三条市の教育における諸課題の解決を図るため、小・中学校の義務教育の9年間を連続した期間としてとらえ、現在の「６・３制」を弾力化した小中一貫教育の導入に向けて検討を進めるもの。

【平成19年度】

教育制度等検討委員会での検討

【検討事項】
（１）「６・３制」の弾力化など教育制度のあり方
（２）学校の適正規模や施設整備等のあり方
（３）教育内容の検討など

同委員会最終報告

○教育制度、学校の適正規模や施設整備等をそれぞれ相互に関連づけながら、学力向上、生徒指導の充実等の教育課題を解決するための方策として小中一貫教育の実現を目指していくべき

【平成20年度】

小中一貫教育推進事業【当初予算額19,517千円】

推進委員会の設置	教職員等の研修	モデル校の指定	教育フォーラム等の開催	嘱託指導主事配置
【概要】 ○内容 小中一貫教育を進めていくためのプログラム編成や教育計画を作成するため、専門的な見地から検討する推進委員会を設置 ○構成員 学識経験者 小・中学校長等 ○検討期間 平成20年４月～	【概要】 ○内容 教職員全体で小中一貫教育の理論及び実践について学ぶための研修会等を実施	【概要】 ○内容 第一中学校区及び第三中学校区をモデル校に指定 ○指定校 （第一中学校区） 第一中学校、四日町小、条南小、南小 （第三中学校区） 第三中学校、三条小、裏館小、上林小	【概要】 ○内容 ・三条市の教育のあり方について広く市民、教育関係者等が意見交換できる機会を設ける	【概要】 ○内容 ・小中一貫教育を推進するため、小中学校間等の橋渡し役を担う嘱託指導主事をモデル校に配置

小中一貫教育の導入に向けた検討

２－５　教育施設用地取得事業

　三条市の行政課題である教育環境の充実を図るため、県央土地開発公社が三条高校跡地を教育施設用地として取得するもの。

【事業概要】
所　在　地 :三条市南四日町1丁目1番10号
敷地面積 :33，209㎡
（校舎18，285㎡、グラウンド14，924㎡）
既存建物棟数 :38棟（付帯施設含む。）
期　　　間 :平成20～21年度
総事業費 :745，902千円
当初予算額:601，832千円（H20年度用地取得資金として借入れる資金の債務保証）

３　安心、快適な都市・住環境の整備

平成20年度「深化」の年

地域医療体制の充実

- 新 救急医療施設整備事業　※3-1参照
  - ・救急診療所の設置
  - 19年度 「県央地域の救急医療のあり方に関する検討会」における検討

健康づくり支援

- 新 「健康づくり課」の設置　※4-2 ④参照
- 健康運動教室の開催（生活習慣病予防、介護予防型に移行）
  - ・しらさぎ荘、新スポーツセンター「はやぶさ」での温泉施設を活用した運動教室の開催
  - 19年度　出張型健康運動教室の拡大、温泉を組み合わせた健康運動教室の開催
- 新 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業　※3-2参照
  - ・各種スポーツ教室等運営委託
  - 19年度　総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会での検討

都市環境整備

- 弥彦線高架下ポケットパーク整備事業
  - ・ポケットパークの整備（毎年度1か所ずつ整備）
  - 19年度　整備全体にかかるコンセプトの決定　7号ポケットパークの整備
- 街路事業　※3-3参照
  - ・新保裏館線、島田線、半ノ木一ツ屋敷線の整備
  - 19年度　新保裏館線の集中的な整備
- ユニバーサルデザイン推進事業
  - ・ユニバーサルデザイン施設利用懇話会の開催
  - ・新 ユニバーサルデザイン指針の策定
  - 19年度　UD推進指針の策定に向けた庁内検討チームでの検討、UD施設利用懇話会の設置、職員研修の実施

生活交通体系整備

- 新 地域公共交通総合連携計画の推進　※3-4参照
  - ・予約式バス、コミュニティバスの運行試験
  - 19年度　地域公共交通総合連携計画の策定、地区別懇談会の開催

資源循環型社会形成

- 新 バイオマス利活用推進事業　※3-5参照
  - ・利活用可能性調査委託、バイオディーゼル燃料の市有車への使用、木質ペレットボイラーの設置
  - 19年度　バイオマスタウン構想書の作成

３－１ 地域医療体制の充実

地域住民が安心して救急医療を受けられるよう、現行の夜間診療所の診療科目の拡充など軽症患者に対する診療体制を整えた救急診療所を近隣自治体と連携して整備するもの。

《救急医療施設整備事業》

【施設概要】

○設置場所　三条市興野１丁目地内
（旧三条東高等学校敷地内）

○実施主体　三条市医師会、燕市医師会、
加茂市医師会、見附市南蒲原郡医師会

○診療科　内科、小児科、外科、整形外科

現行の夜間診療所：内科、小児科

○運営時間

〔夜間（通年）〕
受付時間：19時00分～22時00分

〔休日（日曜日、祝日、盆、年末年始）〕
受付時間： 9時00分～12時00分
13時00分～16時30分

現行の夜間診療所：
〔夜間（通年）〕診療時間：19時30分～21時30分

○供用開始
平成21年度

○建設事業費
190,000千円
（うち三条市債務負担行為 限度額：111,943千円）

【所在地】

【その他】

引き続き、県央地域の医師会や関係市町村とともに、二次救急医療を担う病院や救急搬送を受け持つ消防部門との連携及び協力体制のあり方について協議

３－２　総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

年齢や体力、興味や関心などに応じて自分の好きなときに、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽にスポーツを親しむことのできるスポーツ環境を整備するため、市民が主体となって運営するスポーツクラブの育成を支援するもの。

三条市総合型地域スポーツクラブ　りんぐる

【当初予算額4，100千円】

【基本理念】多彩な種目で親しみやすく、いつまでも楽しくスポーツができる場を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現と活気あふれるまちづくりを目指す。

【基本目標】
- ・スポーツ参加率の向上
- ・健康増進、医療費の削減
- ・世代間の交流推進
- ・積極的な社会参加
- ・地域の活性化
- ・情報の発信拠点
- ・青少年の健全育成
- ・高齢者の生きがいづくり

世代間交流

スポーツクラブの窓口で申込手続き

クラブ会費　　保険料

→ 会員登録完了

スポーツ参加率向上

この他にさまざまなスポーツが楽しめます

エアロビクス

3B体操

卓球

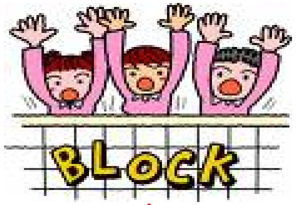

ソフトバレー

ドッジビー

ペタンク

クラブ会員であれば、「りんぐる」が企画するスポーツプログラム・イベントにいくつでも参加できます！

健康増進

３－３ 街路事業①（新保裏館線）

国道４０３号バイパスと西大崎西本成寺線を結ぶ都市計画道路新保裏館線の整備を行うもの。

【整備状況】
全体延長：3,970m
国道403号ＢＰ～西大崎西本成寺線
整 備 済 ：2,046m（51.5%）
整 備 中 ：530m（13.4%）（アンダー工区）
未 整 備 ：1,394m（35.1%）

【アンダー工区事業概要】
延　　長：530m　　幅　　員：18～30m
事業期間：平成14年度～平成26年度
総事業費 ：4,865,000千円（補助等事業費ベース）

【第２工区事業概要】
延　　長：340m　　幅　　員：18m
事業期間：平成20年度～平成26年度
総事業費 ：1,079,900千円（補助等事業費ベース）

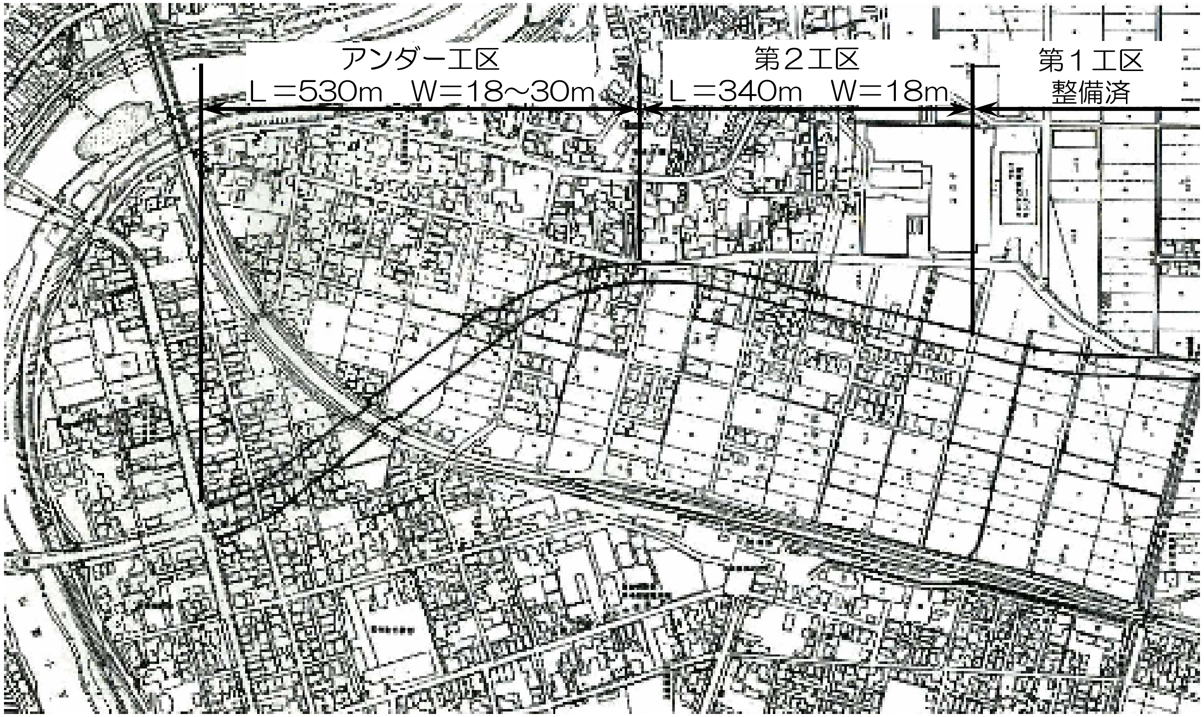

【経過（アンダー工区）】

年度	～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
内訳	用地：673㎡ 補償：５件	用地：1,691㎡ 補償：11件	用地：1,550㎡ 補償：8件	用地：4,481㎡ 補償：10件	用地：2,517㎡ 補償：11件
事業費	235,000千円	360,000千円	300,814千円	410,000千円	510,000千円
進捗率	4.8%	12.2%	18.4%	26.8%	37.3%

【経過（第２工区）】

年度	平成20年度
内訳	路線測量、用地測量、 実施設計、建物調査等
事業費	18,000千円
進捗率	1.7%

３－３ 街路事業②（島田線）

南北市街地を結ぶ都市計画道路島田線の整備を行うもの。（平成20年度完了予定）

【整備状況】
全体延長：2,730m
整 備 済 ：950m（34.8%）
整 備 中 ：605m（22.2%）
未 整 備 ：1,175m（43.0%）

【整備中区間事業概要】
延　　長：605m
幅　　員：16m
事業期間：平成３年度～平成20年度
総事業費 ：3,001,528千円（補助等事業費ベース）

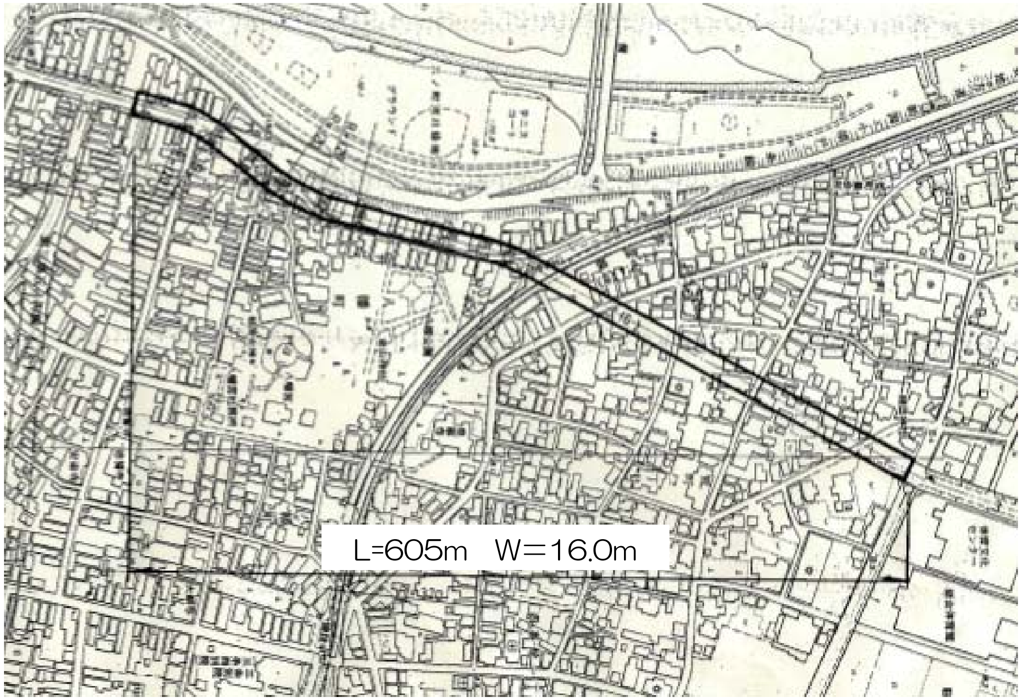

【経過（整備区間）】

年度	～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
内訳	用地：6,159㎡ 補償：78件 工事：45m	用地：177㎡ 補償：１件 工事：230m	用地：538㎡ 補償：0件 工事：50m	用地：613㎡ 補償：７件 工事：40m	用地：442㎡ 補償：２件 工事：240m
事業費	2,441,389千円	94,000千円	80,139千円	206,000千円	180,000千円
進捗率	81.3%	84.5%	87.1%	94.0%	100%

３－４　地域公共交通総合連携計画の推進

　関係機関と連携しながら、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、例えば予約式バスや地域コミュニティ主体で運行するバスなどの運行試験を行うなど、新たな手法による理想的な地域公共交通を確立するもの。

地域公共交通総合連携計画

【１２の重点施策】

～地域間連携の強化～
- ◆東三条～燕間路線バスの燕市吉田方面への連携強化

～広域との交流促進～
- ◆高速バス利用のためのパークアンドライド用駐車場の整備
- ◆観光客対応のデマンド型バスの運行及び観光企画チケットの導入

～公共交通の魅力向上～
- ◆買物利便性の向上に向けた主要駅と市街地商店街及び大規模小売店舗を結ぶバスの運行並びに商業施設と連携した誘客チケットの導入

～車を運転できない人に対する利便性向上
- ◆高齢者用デマンドバスの運行
- ◆地域内における学生用デマンド型バスの運行
- ◆下田地区から市中心部間の通学専用バスの運行
- ◆循環バス「ぐるっとさん」の運行形態の見直し

～公共交通を支えるシステムづくり～
- ◆公共交通に関するPR
- ◆モビリティマネジメントの実施
- ◆公共交通を支える住民組織への支援
- ◆地域住民が主体となったコミュニティバスの運行

地域公共交通協議会

【当初予算額】493千円
（公共交通利用者、交通事業者、行政機関などで組織）

運行試験など社会実験の実施 → 本格実施に向けた事業の検討 → 事業の実施 → 理想的な地域公共交通の確立

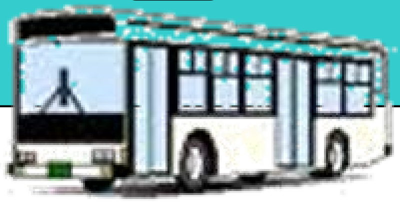

３－５ バイオマス利活用推進事業

環境への負荷の低減と限られた資源を有効に活用する資源循環型社会の形成を促進するため、バイオマスタウン構想に基づき、バイオマスの新たな地域資源としての利活用の可能性を調査するとともに、バイオマスを有効に活用できる取組を行うもの。

【概要】

①バイオマス利活用可能性調査委託
当初予算額：6,900千円
事業内容：バイオマスの新たな地域資源としての利活用の可能性調査の実施

②バイオマス利活用事業補助金
当初予算額：2,805千円
事業内容：せん定枝チップと学校給食残渣等を混合した有機性肥料の農業利用

③廃食用油燃料化事業
当初予算額：1,813千円
事業内容：廃食用油を回収・精製処理し、軽油に代わるバイオディーゼル燃料として市有車に使用

④木質ペレットボイラー設置事業
当初予算額：30,000千円
事業内容：保内公園熱帯植物園温室及び緑の相談所に共用のペレットボイラーを導入

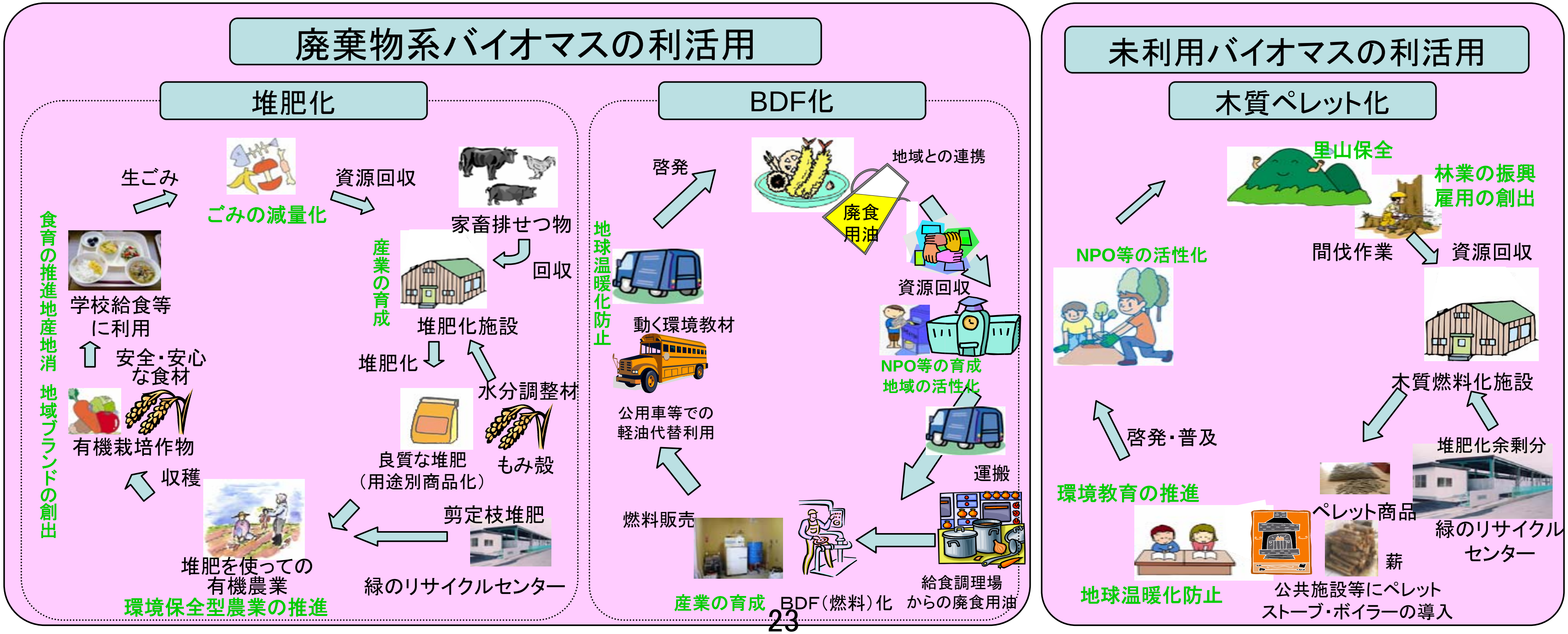

４　行財政改革の断行

平成20年度「深化」の年

構造改革の推進

外部委託等計画及び公共施設運営計画の着実な実施　※4-1参照

電子自治体・ICT利活用の推進　※4-2①参照

- 電子申請・届出システムの共同運用開始
- 電子入札システムの共同利用開始　など

19年度：県内6市町村による共同電子申請システムの構築
・県と共同利用による電子入札システムの構築

歳出入改革の推進

定員適正化計画及び公債費負担適正化計画の着実な実施　※4-1参照

新 新たな歳入等の確保　※4-2②参照

- 広告料収入及び施設命名権の売却
- ごみ処理手数料などの料金改正

19年度：インターネット公売の実施、水道料及び下水道使用料のコンビニ収納の実施
・ごみ処理手数料などの見直し

新 予算編成方法の見直し　※4-2③参照

- 行政評価の活用と各部・各課等が行政経営の視点で予算要求を行いうる仕組みの構築

19年度：総合計画の実施計画及び行政評価（事前評価：試行）を踏まえた予算編成の実施

意識改革の推進

新 組織機構の見直し及び三条版総合窓口の設置※4-2④参照

- 重点政策の実現や新たな行政課題に対応した部署の設置（営業戦略室、子育て支援課などの設置）
- 三条版総合窓口の設置（市民総合窓口及び福祉総合窓口）

19年度：組織機構の見直し（各部に企画調整担当を配置など）
・重点政策の実現と新たな行政課題に対応した組織機構及び市民の視点に立った効率的な窓口の構築
・職務権限（特に課長補佐及び係長へ）の委譲を検討

接遇能力の向上及び人材育成の推進　※4-2⑤参照

- 外部アドバイザーによる接遇指導の実施（収納課、生涯学習課、環境課、福祉課、高齢介護課、健康づくり課）
- 新 人材育成基本計画の推進
- 例月政策会議による政策提案、市長との政策座談会等の実施

19年度：外部アドバイザーによる接遇指導（税務課、保険年金課）、接遇基準の設定及び接遇マニュアルの見直し
・人材育成基本計画の策定、人事考課制度の見直しの検討、係長級昇任試験制度の検討
・例月政策会議による政策提案、市長との政策座談会の実施

行政評価 新 及び目標管理の実施　※4-2⑥参照

- 行政評価の本実施による総合計画の着実な推進及び市長指示事項の徹底

19年度：行政評価制度の構築（事前評価及び事後評価の試行）
・市長指示事項に基づく目標管理の実施

4－1　経営戦略プログラムの実施状況

　経営戦略プログラムの主要計画である外部委託等計画、公共施設運営計画、定員適正化計画及び公債費負担適正化計画の着実な実施に努めるもの。

【財政指標】

	平成19年度決算見込	平成20年度当初予算見込	計画期間中目標(平成22年度)
経常収支比率	91．0%	90．6%	90．0%以内
実質公債費比率	21．4%	21．9%	18．0%未満
財政調整基金残高 ※	37億円	26億円	22億円以上

※職員退職手当基金を含む

【外部委託等計画】＊（ ）書きの数値は平成18年度からの累計実施数

	平成19年度実施	平成20年度予定	計画期間中目標（平成22年度）
業務移管等	1業務（2業務）	2業務	6業務
業務委託	2業務（2業務）	1業務	11業務
嘱託員等の活用	3業務（4業務）	0業務	40業務

【定員適正化計画】

	平成19年度当初（H19.4.1）	平成20年度当初（予定）	計画期間中目標（平成22年度）
職員数	1,107人	1,075人	1,044人
前年度比較増減	▲40人	▲32人	—
計画との比較増減	▲22人	▲24人	—

【公共施設運営計画】＊（ ）書きの数値は平成18年度からの累計実施数

	平成19年度実施	平成20年度予定	計画期間中目標（平成22年度）
指定管理者制度導入	0施設（22施設）	14施設	65施設
民営化	0施設（3施設）	1施設	8施設
廃　止	3施設（6施設）	0施設	7施設

※　平成20年度予定の指定管理者制度導入については、19年度予定施設のうち12施設を含む。
※　なお、地域間交流施設（しらさぎ荘）は、計画外（新規）施設のため19年度の実施数には含んでいない。

【公債費負担適正化計画】＊ 実質公債費比率は3か年平均値

	平成19年度 決算見込ベース（H17～H19年度）	平成20年度 当初予算ベース（H18～H20年度）	計画期間中目標（平成22年度）
実質公債費比率	21.4%	21.9%	18.0%未満
前年度比較増減	1.0%	0.5%	—
計画との比較増減	▲ 0.1%	0.0%	—

４－２　経営戦略プログラムの推進①

電子自治体の構築については、電子申請・届出システムと電子入札システムの他自治体との共同運用を４月から開始するもの。また、ＩＣＴを活用した産業の活性化等の取組も実施するもの。

【行政手続のオンライン化】

電子申請システム共同利用事業

住民票の写し等の請求、税証明等の交付申請、年金資格異動届、国保異動届、犬の登録変更申請、各種講座参加申請などの電子申請を実現するシステムの共同運用経費

共同運用自治体：柏崎市、新発田市、阿賀野市、聖籠町、刈羽村

【当初予算額】　２，７５９千円

いつでもどこでもより便利に行政手続きが行え、なおかつ行政事務の効率化も図る。

電子入札共同利用事業

公告、入札、落札結果公表までをインターネット上で実現するシステムの共同運用等の経費

共同運用自治体：新潟県、上越市、新発田市

【当初予算額】　６，７６３千円

入札業務の効率化、透明性の確保が図られるとともに、応札する事業者の利便性向上、コスト削減が図られる。

【統合型地理情報システムの利活用】

統合型地理情報システム運用

各課個別に台帳等で管理していた災害時要援護者名簿、除雪路線、消火栓、カーブミラー、土地・家屋、都市計画区域、住宅明細図等の地図情報を一元管理し、情報の共有化を可能とする統合型地理情報システムの運用経費

【当初予算額】　1,663千円

各種地図情報の共有化を実現し、事務の効率化を図るとともに、高度な分析や敏速な判断により住民サービスの向上にも寄与する。

【産業の活性化とICT利活用】

官と民が連携して地域経済の活性化と三条ブランドの確立を図るため、宅配サービスを行う電子商店街や、インターネットを介して三条の農産物等を全国に向けて直販するシステムの構築に向け、具体的な準備を進める。

補助事業応募予定

４－２　経営戦略プログラムの推進②

新たな歳入の確保を図るため、市の所有する資産、施設及び媒体を活用した広告収入等の新たな財源の確保を図るもの。

新たな歳入等の確保

１　広告収入（平成20年4月1日から実施）
(1)　従来から実施している市のホームページのバナー広告の掲載に加え、市が発行する配布物等に広告を掲載
①　広報さんじょう　②　ごみカレンダー　③　スポーツカレンダー
(2)　市有施設等に広告を掲載
①　総合運動公園市民球場グラウンドフェンス等
・外野及び内野側グラウンドラバーフェンス
・バックネット裏下部コンクリート壁　など

２　施設命名権の売却収入
〇　市有施設等に名前を冠する権利を設定、売却
・総合運動公園市民球場施設命名権（平成20年4月1日から適用）

※　上記以外の施設等についても対象の拡大を検討

３　ごみ処理手数料などの料金改正

（写真：新名称「三條機械スタジアム」）

４－２　経営戦略プログラムの推進③

行政評価の活用と各部・課等が行政経営の視点で予算要求を行いうる仕組みの構築に向け予算編成方法の見直しを行うもの。

予算編成方法の見直し

【予算編成の流れ】

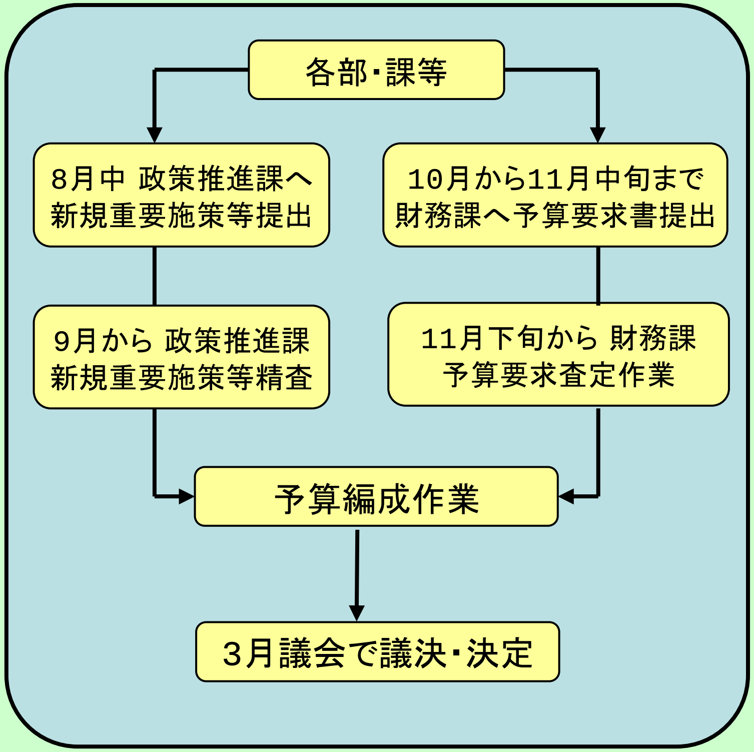

【予算編成方法の見直しの視点】

【行政評価制度の活用】

- 総合計画の主な取組（事業）と施策の実績･有効性の検証、改善
- 各年度の施策の方向性（資源配分･成果目標）の確認

【財政状況の共有】

- 予算編成に当たって、原部･課等へ財政状況を提示し現状を共有

※　PDCAAサイクルを予算編成に取り入れ

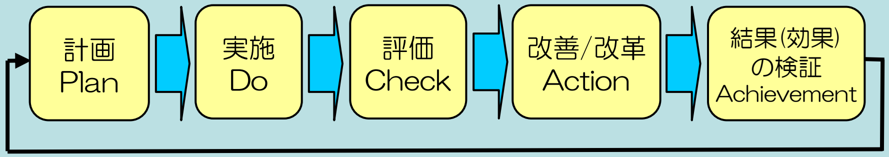

総合計画の実現･重要課題への予算の重点配分

4－2　経営戦略プログラムの推進④

重点政策の実現と新たな行政課題に対応した組織機構による行政サービスを実施するもの。また、「三条版総合窓口」を設け市民の皆さんに「便利で・わかりやすく・やさしい」窓口サービスの提供に努めるもの。

「新たな組織機構のイメージ」

三条市のセールス

地域の活性化につなげる営業・広域宣伝戦略の推進など、当地域をトータルで売り込むための取組を積極的に推進するため、経済部に地域経営課「営業戦略室」を設置

子育て支援

義務教育と併せて子育て支援の政策を切れ目なく総合的に推進するため、教育委員会に「子育て支援課」を設置

障がい者

障がいの種別による窓口の相違を解消し、障がいに関する福祉サービスを一体的に行うため、福祉保健部に福祉課「障がい支援係」を設置

健康づくり

スポーツ、食育、保健指導といった健康に関する施策を一体的に行うため福祉保健部に「健康づくり課」を設置

高 齢 者

介護保険や高齢者に関する福祉サービスを一体的に行うため、福祉保健部に「高齢介護課」を設置

ﾄｯﾌﾟﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ

総合政策部と総務部を「総務部」に統合し、政策形成を補助する企画調整機能、財政、人事といった機能を集約

「三条版総合窓口のイメージ」

三条版総合窓口

手続の内容により、2つの総合窓口を3庁舎に設置

市民総合窓口
（生活に関する手続窓口）

＊各種証明
＊戸籍の届出・住所変更、また、これらの異動に伴う保険証等の手続を、ワンストップで行います。

※　その他、印鑑登録、ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄや住基ｶｰﾄﾞの申請手続等を行います。

福祉総合窓口
（福祉・医療の手続窓口）

＊母子健康手帳
＊医療費助成
＊児童手当
＊保育所入所
＊障がい者手帳の申請

※　その他、福祉サービスの申請手続等を行います。

４－２　経営戦略プログラムの推進⑤

団塊の世代の職員の大量退職を控え、少数精鋭の職員で質を落とすことなく効果的にサービスを提供するため、人材育成基本計画の推進など、行政のプロとしての自覚と責任を持った職員の育成に努める。また、引き続き職員の接遇能力の向上に努めるもの。

接遇能力の向上

○ 外部アドバイザーによる接遇指導等を引き続き実施し、職員の接遇能力の向上を図り、市民サービスの向上に努めます。

- 外部アドバイザーによる接遇指導（新組織体制：収納課、生涯学習課、環境課、福祉課、高齢介護課、健康づくり課）
- 接遇アンケートの実施　　など

（実地研修の様子：市民課）

人材育成の推進

【人材育成基本計画の推進】

人材の確保・育成に向けた人事制度、給与制度、研修制度の具体的な取組等を示した人材育成基本計画に基づき、「行政のプロとしての自覚と責任を持った職員」の育成に努める。
（主な取組）
- 複線型人事制度の導入
- 昇任試験制度の拡充（係長級への昇任試験の導入）
- ジョブローテーションの導入　など

【企画調整担当の配置】

新たな重点課題に迅速に対応するため、各部等に企画調整担当を配置し、政策の企画立案を行う。

質の高いサービスの提供
市民満足度の向上

【例月政策会議】

職員が所属する部署を越えた横断的な施策の展開を図るとともに、企画・立案能力の高い職員の育成を図る。

【市長との政策座談会】

市長とさまざまな業務に携わる職員が提案テーマ及び自由テーマを設け直接意見交換を行い、市の抱える政策課題や改善点などを整理し、今後の行政運営の向上を図る。

【職員提案制度】

行政運営の効率化と組織全体の活性化を図るため、職員の積極的な提案を奨励し、政策形成能力と行政参画意識の向上を図る。

→ 職員が所属する部署を越えた政策の企画立案に主体的に参加

→ 職員の政策形成能力、問題意識の向上

４－２　経営戦略プログラムの推進⑥

総合計画の着実な推進と成果重視の行政運営の実現に向け行政評価制度を実施するもの。また、職員への市長指示事項等の徹底を図るため目標管理制度を実施するもの。

行政評価制度

１　評価の目的
(1)　総合計画の確実な実施
・主な取組（事業）と施策（小項目）の実績・有効性の検証、改善
・施策の方向性（資源配分・成果目標）の確認、予算の重点配分
(2)　職員の意識改革
・取組や施策の実施が目的化することのないよう、「何のために実施するのか」「その結果どうなったのか」という本質を意識
(3)　市民への説明責任
・ホームページでの公表等により、市民へ評価結果を周知
２　事後評価の概要
・前年度の主な取組を成果指標を基に事後的に評価
・内部評価の後、経営改革推進委員会の意見を聴取
〔評価対象〕
実施計画の「想定される主な取組」のうち、前年度に実施した重点的な取組（原則）
３　事前評価の概要
・実施計画で設定した4年間の施策の方向性を基本としながら、毎年度、各施策 が実施計画どおりに進んでいるのか確認し、当年度と比較した次年度の資源配分、成果目標を設定
〔評価対象〕 実施計画の施策

【評価サイクル】

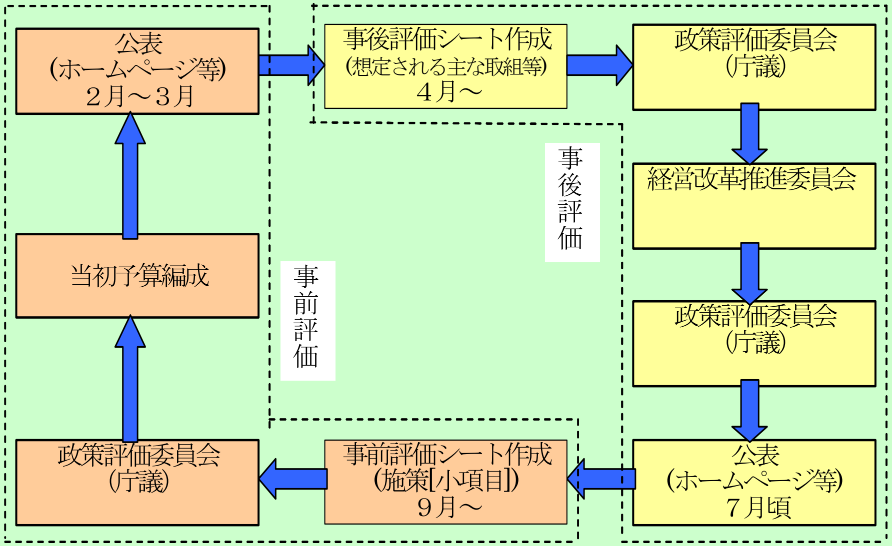

目標管理制度

１　目　的
市長指示事項に基づき部、課、係（担当）の運営方針を作成し、市長指示事項の徹底など職員の意識改革を進める。
２　目標管理の概要
・　市長指示事項に基づき、6か月（上半期・下半期）を期間として、各部署（部、課、係等）の運営方針を作成し、庁議で報告。同様に、期間終了後、目標の達成状況を庁議等で検証・分析した後、次期の目標設定等に活かす。

【目標管理のサイクル】

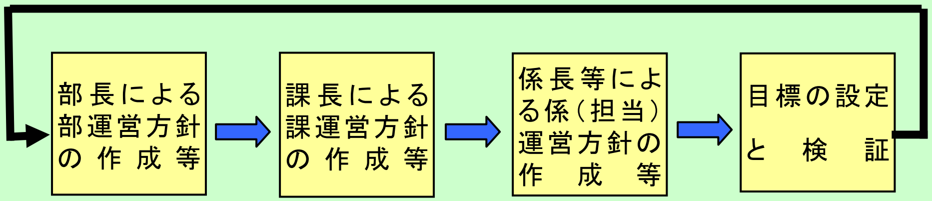

5　バランスのとれたまちづくりの推進

平成20年度「深化」の年

新市建設計画の着実な推進

既存事業の推進

- 新 第二中学校区公民館建設事業　※5-1①参照
- 新 栄地区総合体育館建設事業　※5-1①参照
  - 19年度　新保裏館線ほか道路整備事業、下田公民館改築事業、地域間交流施設建設事業など
- 新 吉ヶ平周辺整備事業　※5-1①参照
- 下田地域観光施設等整備事業（粟ケ岳アクセス道路整備事業、新 守門岳登山道整備事業）※5-1①参照
- 新 林道濁沢名下線開設事業　※5-1①参照
- 新 高齢者福祉施設建設事業（栄地区）　※5-1①参照
- 斎場建設事業　※5-1②参照
- し尿処理施設建設事業　※5-1②参照
  - ・環境影響評価等
- ごみ処理施設建設事業　※5-1②参照
  - ・環境影響評価、用地測量等
- 公共下水道事業、農業集落排水事業など

新規事業の方向性

- 新 新たな方向性に基づき実施する事業　※5-1参照①

【産業（観光、農業）振興、地域振興】
・検討の場の設置
【子育て支援の充実】
・子育て支援センター機能の整備（月岡保育所子育て支援センターほか）
・多様な子育て支援策を検討する場を設置
【教育環境の充実】
・三条高校跡地の取得
【都市基盤整備】
・栄スマートインターチェンジの整備

情報通信基盤等の整備

- 新 超高速インターネット回線整備事業　※5-2参照
  - 19年度　第二三条局、下田第一局へのエリア拡大、移動通信用鉄塔施設整備
- 移動通信用鉄塔施設整備事業

市民の声の反映

- ふれあいトークの実施
  - 19年度　全小学校区（24箇所）で実施、希望団体等による実施（21回）、パブリックコメントの実施

テーマ別ふれあいトーク・・・テーマ別に全中学校区で実施
希望団体等へのふれあいトークの実施

５－１新市建設計画の着実な推進①

新市建設計画の理念達成に向け、既存登載事業の着実な推進に取り組むとともに、現段階での行政課題を見通した中で新規事業の方向性として整理したものについては、具体化に向け検討を行うもの。

既存事業

【平成２０年度に新たに着手する事業】

・第二中学校区公民館建設事業
【当初予算額】9,600千円　【事業概要】地質調査、実施計画　ほか

・栄地区総合体育館建設事業
【当初予算額】25,400千円　【事業概要】地質調査、実施計画　ほか

・吉ヶ平周辺整備事業
【当初予算額】210千円　【事業概要】関係者による準備委員会の設置　ほか

・守門岳登山道整備事業
【当初予算額】2,800千円　【事業概要】現地測量、実施計画　ほか

・林道濁沢名下線開設事業
【当初予算額】1,500千円　【事業概要】概略調査、測量　ほか

・高齢者福祉施設建設事業（栄地区）
【当初予算額】75,000千円　【事業概要】運営法人への建設費補助

新規事業

１　産業（観光・農業）振興、地域振興
・交流拠点施設等の整備に向けた関係者による検討会議の設置及び先進地への視察

２　子育て環境の充実
・子育て支援センター機能の整備
・多様な子育て支援策を検討する場の設置

３　教育環境の充実
・三条高校跡地の取得

４　都市基盤整備
・栄スマートインターチェンジの整備

→ 新市全体の均衡ある発展

５－１新市建設計画の着実な推進②

生活関連施設建設事業の推進

斎場建設事業

周辺に調和した機能的な斎場施設を建設するもの

【当初予算額】1,331,749千円（債務負担行為を含む。）

【施設の概要】

- ○建設場所　　三条市月岡地内
- ○敷地面積　　約16,900㎡
- ○建築延床面積　約2,100㎡
- ○火葬炉　　５基
- ○施設内容　　玄関ホール、告別室、炉前ホール、収骨室、待合室、待合ロビーなど
- ○事業費　　1,828,314千円

し尿処理施設建設事業

【当初予算額】2,595千円

【事業の概要】環境影響評価　ほか

ごみ処理施設建設事業

【当初予算額】74,029千円

【事業の概要】用地測量、環境影響評価　ほか

５－２情報通信基盤整備事業

市民の安全で便利な生活の確保や地域の活性化のため、**平成２０年度中に市内全域で超高速インターネットが使用可能となるようにし**、携帯電話不感地区の解消に向けた取組を引き続き行い、情報通信格差是正を図るもの。

【超高速インターネット回線整備事業】

平成２０年度中に市内全域で超高速インターネットが使用可能となる環境整備を行う。

通信事業者の自主参入による整備（下田第１局）

市による整備（下田第２局） 総事業費　８１，０００千円

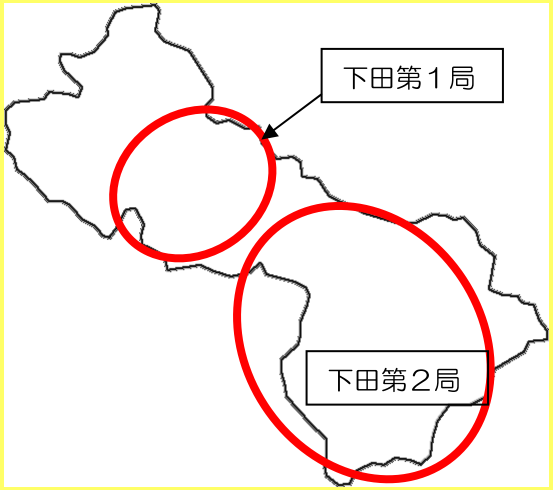

※整備した光ファイバを通信事業者にIRU契約で貸与することによるサービス展開を図る。

【移動通信用鉄塔施設整備事業】

携帯電話の不感地区となっている**広手地区**を対象として携帯電話基地局を整備する。

総事業費　１３，９００千円

- 「新潟県携帯電話不感地域解消促進事業補助金」を活用して整備
- 辺地総合整備計画の見直しにより、辺地債を活用。

県１／５	事業者１／８	市２７／４０

【地上デジタル放送移行支援】

三条市 ⇔ 辺地共聴テレビ施設組合

情報提供、説明会の開催、電波調査の斡旋

平成２３年７月の地上デジタル放送完全移行に伴い、国等の補助事業の活用を視野に入れ、難視聴解消の取組をサポート。

６　防災対策の推進

平成20年度「深化」の年

防災対策の推進

五十嵐川等改修関連対策の推進　※6-1参照

・五十嵐川改修関連橋梁架替事業（御蔵橋、嵐川橋、常盤橋）
・㊔河川改修関連道路整備事業（市道小林川途線拡幅工事、堤防道路の舗装工事）
・㊔河川改修関連緑地整備事業（側帯、メモリアルパーク整備工事）
・㊔（仮称）五十嵐川維持管理に関する検討会

> 19年度
> ・五十嵐川改修関連橋梁架替事業（一新橋、御蔵橋、嵐川橋、常盤橋）

緊急内水対策事業　※6-2参照

・㊔間野川排水路改良事業　・㊔旧下水道排水区域内水対策事業（元町）　ほか

> 19年度
> ・須頃郷地区排水対策事業
> ・塚野目大排水路改良事業　ほか

震災対策の推進

・木造住宅耐震診断費補助金交付事業

> 19年度
> ・小・中学校等耐震化優先度調査
> ・木造住宅耐震診断費補助事業

> 19年度　土砂災害対策事業
> ・土砂災害ハザードマップの作成、配布（警戒区域指定地区）

減災対策の推進

自主防災組織の育成

・総合防災訓練の実施
・三条市自主防災組織育成指導要綱に基づく、自主防災組織の立ち上げ、育成支援

> 19年度
> ・総合防災訓練の実施
> ・三条市自主防災組織育成指導要綱の策定

緊急告知FMラジオ及び同報系防災行政無線戸別受信機の整備

・70歳以上の高齢者のみ世帯等へ緊急告知ラジオ又は戸別受信機を配備

> 19年度
> ・緊急告知FMラジオ等の整備

新　全国瞬時警報システム整備事業　※6-3参照

新　災害時要援護者の基準及び援護体制の見直し　※6-4参照

・新基準による災害時要援護者名簿の作成・運用及び援護体制の整備
・災害対応マニュアル等の見直し

> 19年度
> ・災害時要援護者の基準及び支援の仕組の検討
> ・災害対応マニュアル等の見直し

防犯対策の推進

学校安全対策事業

・地域児童見守りシステム運用事業
・スクールガード養成講習会、スクールガードリーダーによる巡回・評価

> 19年度
> ・地域児童見守りシステム試験運用（大崎小学校）
> ・スクールガード養成講習会の開催、スクールガードリーダーによる巡回・評価

防犯事業

・地域安全マップづくり講習会の開催
・啓発チラシの全戸配布

> 19年度
> ・市有車への青色回転灯の装備、青色回転灯付き車両パトロールの実施
> ・防犯リーダー養成講習会の開催

６－１ 五十嵐川等改修関連対策の推進

御蔵橋、嵐川橋、常盤橋の架け替えを促進するとともに、道路整備、河川敷の整備を行うもの。また、河川敷等の維持・管理について検討を行うもの。

五十嵐川改修関連橋梁架替事業

【事業概要】御蔵橋、嵐川橋、常盤橋の架替工事
【当初予算額】221,480千円

河川改修関連緑地整備事業

【事業概要】側帯を利用した河川公園の整備、「７・１３水害」を風化させず後世に伝えていくためのメモリアルパーク整備
・側帯（水防用土砂のストック場）整備工事
　３箇所（照明、ベンチ、植栽等）
・メモリアルパーク整備工事
　破堤地点（照明、ベンチ、植栽等）
【当初予算額】32,500千円

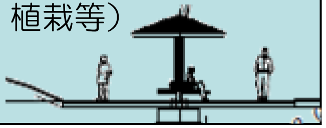

河川改修関連道路整備事業

【事業概要】(1)五十嵐川改修に関連した回廊を整備するための市道小林川途線拡幅工事
(2)五十嵐川、信濃川改修により築堤された堤防道路の舗装工事
【当初予算額】119,000千円

五十嵐川維持管理に関する検討会

【目的】河川改修を契機に、五十嵐川を市民の憩いの場として育み、市民の貴重な財産として次の世代に引き継ぐとともに、地域の活性化を推進すること
【検討内容】五十嵐川の河川敷、側帯の具体的な維持管理の方法や利活用について
【参加者】五十嵐川沿線自治会長、各種市民団体、新潟県、三条市

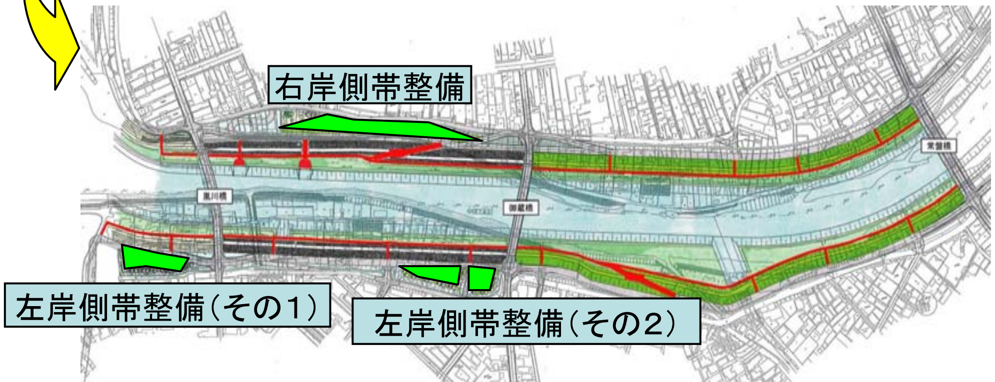

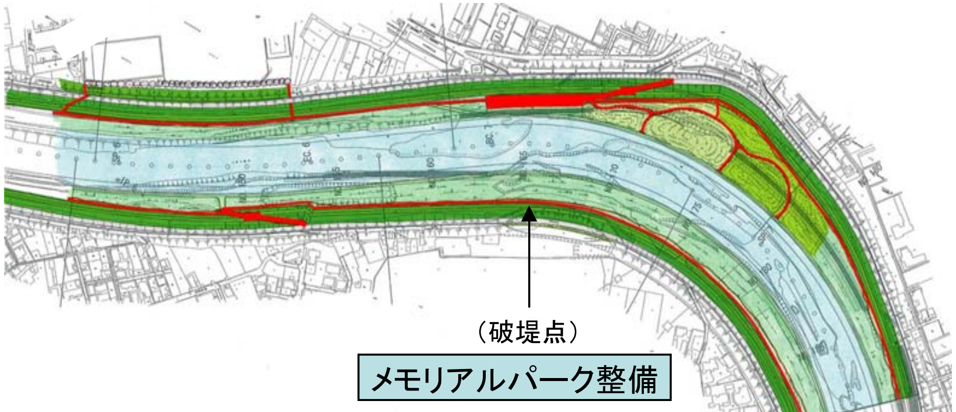

６－２ 緊急内水対策事業

市街地の強雨時に湛水する地域において、短期的に当面の対策整備を実施することで、浸水被害の軽減を図るもの。

《平成２０年度に実施する事業》　【当初予算額】478,603千円

１　須頃郷地区排水対策事業
〔事業予定期間〕Ｈ１９～Ｈ２０
〔事業内容〕ポンプ更新　３台、樋管新設

２　塚野目大排水路改良事業
〔事業予定期間〕Ｈ１９～Ｈ２０
〔事業内容〕排水路改良工事（L=1,200m）　Ｈ２０　L=９０７m

３　新通川沿線ポンプ場改良事業
〔事業予定期間〕Ｈ１９～Ｈ２１
〔事業内容〕Ｈ２０　南四日町四丁目ポンプ場整備　ポンプ　１台

４　東三条第１雨水幹線排水区域内水対策事業（田島一丁目、東三条一丁目ほか）
〔事業予定期間〕Ｈ１９～Ｈ２０
〔事業内容〕Ｈ２０　分流工事

５　間野川排水路改良事業（南新保、南四日町一丁目）
〔事業予定期間〕Ｈ２０～Ｈ２２
〔事業内容〕Ｈ２０　調査設計

６　旧下水道排水区域内水対策事業（元町、荒町一丁目）
〔事業予定期間〕Ｈ２０～Ｈ２１
〔事業内容〕Ｈ２０　調査設計

《平成２１年度以降、内水対策事業を検討していく主な地域》

７　輪之内ポンプ場排水区域（条南町、桜木町、西本成寺一丁目）

《平成１９年度に完了した内水対策事業》

８　裏館第１雨水幹線排水区域内水対策事業

（９　東光寺ポンプ場整備事業　※工事一部繰越のため、平成２０年５月完了予定）

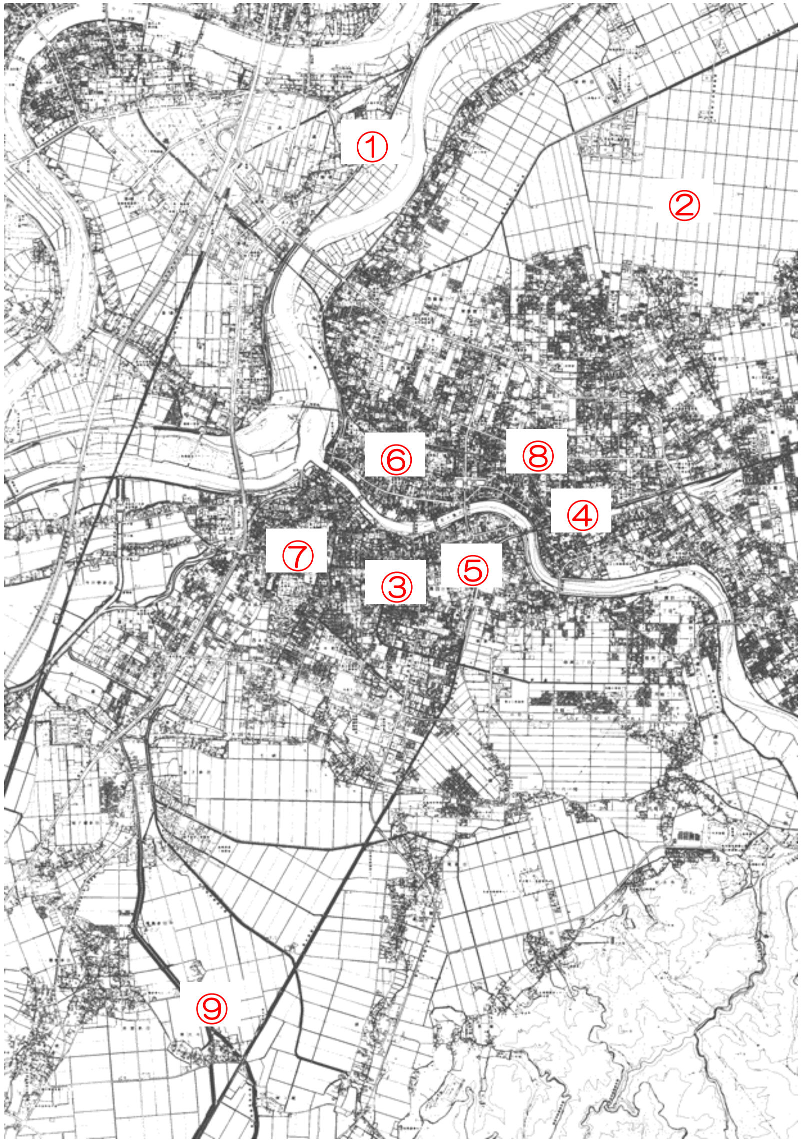

６－３ 全国瞬時警報システム整備事業

整備済みの同報系防災行政無線を活用し、大規模災害や有事の際に通信衛星から発信される情報を市民の皆様へ提供する「全国瞬時警報システム」を整備するもの。

【概要】緊急地震速報、緊急火山情報や弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した際に、通信衛星を用いて情報を送信し、三条市の同報系防災行政無線を自動起動する（サイレンの吹鳴や音声放送を行う）ことにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムを整備する。

【当初予算額】10,000千円

三条市役所
（同報系防災行政無線の自動起動）

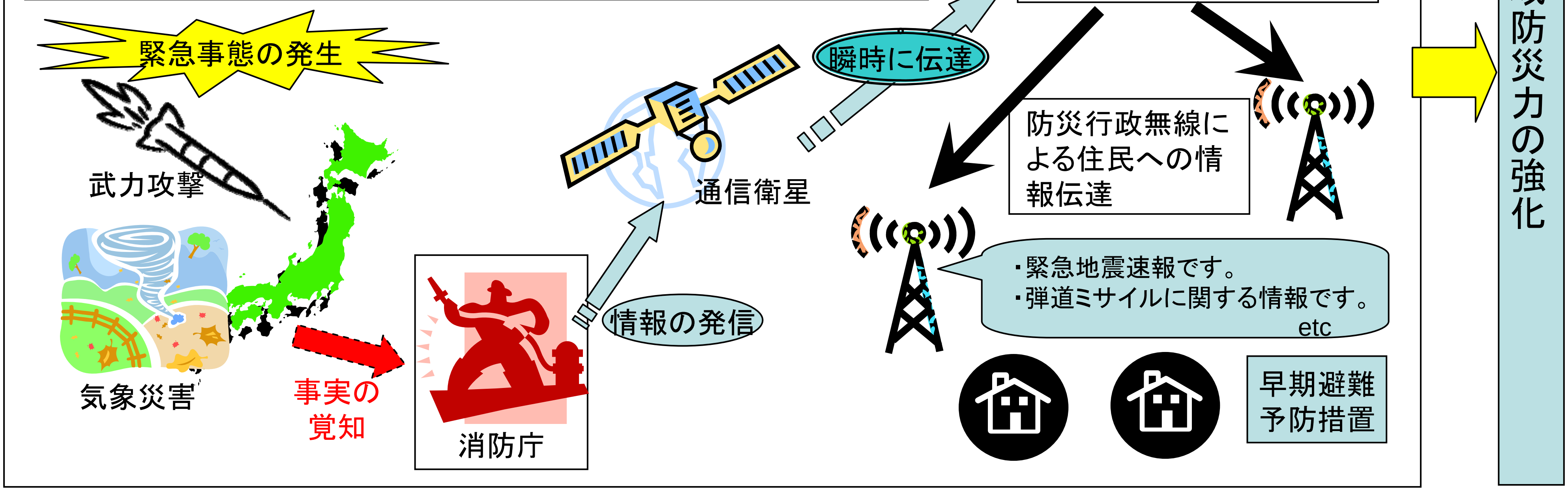

6－4 災害時要援護者の基準及び援護体制の見直し

本当に支援が必要な人を支援できるよう災害時要援護者の対象と名簿の作成方法及びその支援体制の見直しを行うもの。

災害時要援護者の基準改正等

【現状】

現在、暫定的定義となっている災害時要援護者の基準では、支援対象者が4,842人であり、そのうち名簿登録者が3,696人、不同意・未回答者が1,146人となっている。地域によっては実際の支援者が60人を超えるところがあるなど、現実的かつ実効的な支援を行うことが困難になっている。

【主な変更点】

①「逆手上げ方式」により名簿を作成し、関係機関と情報共有することにより、自助、共助、公助の基本的な考え方に基づく災害時要援護者への支援体制を構築

逆手上げ方式：不同意の意思表示があった者以外は、原則として災害時要援護者名簿に登載
※「逆手上げ方式」の前提として文書到達の確認が必要となるため、配達記録等の方法により実施

②災害時要援護者を避難行動要支援者と情報伝達要支援者とする。

避難行動要支援者：重度の障がい者や重度の要介護者などで、かつ、ひとり暮らし等のもの
情報伝達要支援者：重度の障がい者や重度の要介護者などで、かつ、避難行動要支援者を除いたもの

※災害時要援護者の支援対象者：改正前4,842人→改正後1,871人

避難行動要支援者に対する支援体制の整備

【現状】

現在、避難行動要支援者に対しては、自治会・自主防災組織、介護サービス事業者が避難支援を行っている。

【主な変更点】

平成20年度から、新たに消防団からも避難支援の役割を担ってもらうことにより、災害時要援護者への積極的な支援体制を構築

【スケジュール】（平成20年２月～）

２月　新基準対象者に対し「逆手上げ方式」による名簿登載
　　　不同意の確認
　　　現在の名簿登録者で新基準では対象外となる人へ通知
３月　関係者等に災害時要援護者仮名簿を配布
　　　災害時要援護者仮名簿の確認、追加登録者の報告
　　　マニュアル改正
５月　関係者等に災害時要援護者名簿を配布